ほぼ週刊コラム　Partnership論　その１９２

**シリーズ：『米国Partnership税制勉強会』**

**第二十四回勉強会（通年内容は[年表rev.9](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Papers/evolution%20history/evolution%20history%20of%20US%20partnership%20taxation%20rev9.ppt)参照方）の準備**

**1648年Westphalian sovereigntyの発明に伴って定義されたのは
national stateであってnation stateではない。**

20160610 rev.1 齋藤旬

　**今週は小ネタを披露する**。即ち、「1648年Westphalian sovereigntyの発明に伴って定義されたのはnational stateであってnation stateではない」というもの。「だから、どうよ？」という方のために最初に「事の意味」を簡単に言えば、「巧妙に仕組まれた議論のすり替え」があったと考えるに足るevidenceだということ。

[Google Ngram viewer](https://books.google.com/ngrams/graph?content=national+state%2Cnation+state&year_start=1600&year_end=2000&corpus=15&smoothing=3&share=&direct_url=t1%3B%2Cnational%20state%3B%2Cc0%3B.t1%3B%2Cnation%20state%3B%2Cc0)で得たグラフから見て頂こう。nation stateは20世紀に現れた用語、national stateは1648年のWestphalia議論当初からあった用語であることが分かる。

　[**語源を調べれば**](http://www.etymonline.com/index.php?allowed_in_frame=0&search=nation)**分かるが、nationは12世紀からcountry, homelandの意味を持ち、**「国」と和訳して大きな問題はない言葉だが、通常その意味は、earliest English examples inclined toward the racial meaning "large group of people with common ancestry." とあるので、和訳すれば「共通の先祖を持つ「人々」」というものだ。「国」ではない。

他方nationalは1590sに現れた形容詞であり、その意味は「共通の先祖を持つ人々の」というもの。nationalは「国の」でなく「人々の」の意味だけに使う言葉だ。それは、19世紀の終わりにnationalの名詞用法が現れ、その意味がAs a noun, "citizen of a (particular) nation”という様にcitizensを表すと限定されていることからも分かる。

**即ち1648年当初、Westphalian sovereigntyを持つと考えられていたのはnational state**つまり「共通の先祖を持つ「人々」」が作ったstateであって、現在考えられている様なstate（国家）あるいはnation stateではなかったのは明白。即ちnational state ≠ nation state.

[**Westphalian sovereignty**](https://en.wikipedia.org/wiki/Westphalian_sovereignty) is the principle of [international law](https://en.wikipedia.org/wiki/International_law) that each [nation state](https://en.wikipedia.org/wiki/Nation_state) has [sovereignty](https://en.wikipedia.org/wiki/Sovereignty) over its territory and domestic affairs, to the exclusion of all external powers,･･･とWikipediaにもある様に、現在は、各nation stateがこのウェストファリア主権を持つとされる。

Westphalian sovereignty はラテン語でしばしば*modus vivendi*（暫定協定）であるといわれる。このたとえ話をハーバーマスは好んで使う。

その背景に見え隠れするのは、[コラム１６９](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Column%20hobo-shuukan/2015/20151218%20W169%20%20sovereignty/20151218%20W169%20%20sovereignty%20rev1.docx)で指摘したプロテスタント宗主国のkingが持つdivine right of kingの根拠脆弱性。

つまり、プロテスタント宗主国に住むpeopleも1517年に始まる宗教改革以前は、カトリックを宗（しゅう、信奉する大本の教義）とする人々であり、その様に共通の先祖を持つ人々が作るstateはnational stateであると言える。従って、そこに君臨するプロテスタントの王様にWestphalian sovereigntyが有るのではなく、そのnational stateにWestphalian sovereigntyが有るということにして、the pope and the protestant kingの間にprincipal-agent関係を結べないことを巧妙に回避した。これが、Westphalian sovereignty が*modus vivendi*（暫定協定）といわれる所以。

**20世紀になって近代的Rationale Staat（ドイツ語で合理的国家）が台頭するにつれ**、これもWestphalian sovereigntyを持つのだということを根拠づけるために、nation stateという言葉を発明し、同時にnationalの意味を曖昧にし、nationが元々持っていたcountryの意味を前面に出して、national state = nation state = stateということにした、という様な「巧妙に仕組まれた議論のすり替え」があったと強く推察される。

**IR4（第四次産業革命）の和訳作業ファイルrev7を**[作業ファイル](http://www.llc.ip.rcast.u-tokyo.ac.jp/Papers/IR4/The%20Fourth%20Industrial%20Revolution%20by%20Klaus%20Schwab%20revX.docx)**に**アップしておいた。

**3.1.2 Employment　雇用 29,30**

Labor Substitution　労働置換型innovation 31,32,33

を和訳した。「（彼らは主張する）、人間の欲望とneedsは限りが無い。従ってそれらの供給processも限りが無い。通常の景気後退と、時として不況はありうるが、その後必ず全員のための仕事が生まれる。･･･これを支持するevidenceはあるのか？また、そうだとして一体私達の将来はどの様なものになるのか？」の表現には、「the usefulよりもthe goodを重視する経済」への転換を21世紀に託したJohn Maynard Keynesと同じ思いをKlaus Schwabも抱いていると感じた。　　　　　　　　　　　　　　今週は以上。来週も請うご期待。